

スーダン共和国の略史と現況

■略史

古代エジプトの支配を経て、紀元前 8 世紀に王国が成立。その後、イスラム勢力圏に入った。

1820 年からエジプトに占領されていたが、1883 年エジプト軍を撃退。

1899 年イギリス・エジプト両国の共同統治下に置かれた。

1951 年エジプトは一方向的に領有を宣言。

1954 年自治政府発足。

1956 年独立。

1958 年軍事政権が発足したが、1964 年民政復帰。

1969 年クーデターが起こり革命評議会が全権を握る。

1971 年革命評議会が解散、ヌメイリ議長が大統領に就任。

1985 年軍事クーデター成功、ヌメイリ大統領は追放。

■現況

セム系アラブ人の北部とハム系黒人の南部対立が激しい。

1989 年 6 月無血クーデター成功。

1983 年イスラム法の導入以後、南部黒人勢力（キリスト教徒）のスーダン人民解放軍(SPLA)がゲリラ活動を展開。

1996 年 3 月大統領と議会選挙を実施。現職バシル大統領（93 年 10 月就任）が圧勝、野党はボイコット。

1996 年 SPLA とエリトリアを拠点に反政府活動をする国民民主同盟(NDA)が共闘を開始。

1998 年 5 月国民投票で政党結成の自由などを含む新憲法が成立。

同年 8 月ケニアとタンザニアで起きた米大使館同時爆破事件に対する報復として、アメリカはハルツーム郊外の薬品工場を巡航ミサイルで攻撃。

2000 年 12 月大統領と国民議会選挙が行われ、バシル大統領が再選、野党はボイコット。

2002 年 5 月アメリカはスーダンのテロ支援国家指定を継続と発表、しかしテロリストとの関係を断ちきる姿勢も評価。

同年 7 月 6 年間の暫定期間のあと、南部の統治形態は南部の人々の投票で決定するとする和平の枠組に合意。バシル政権は国民和解政策（メディア検閲廃止政治犯解放を表明）を徐々に進めている。

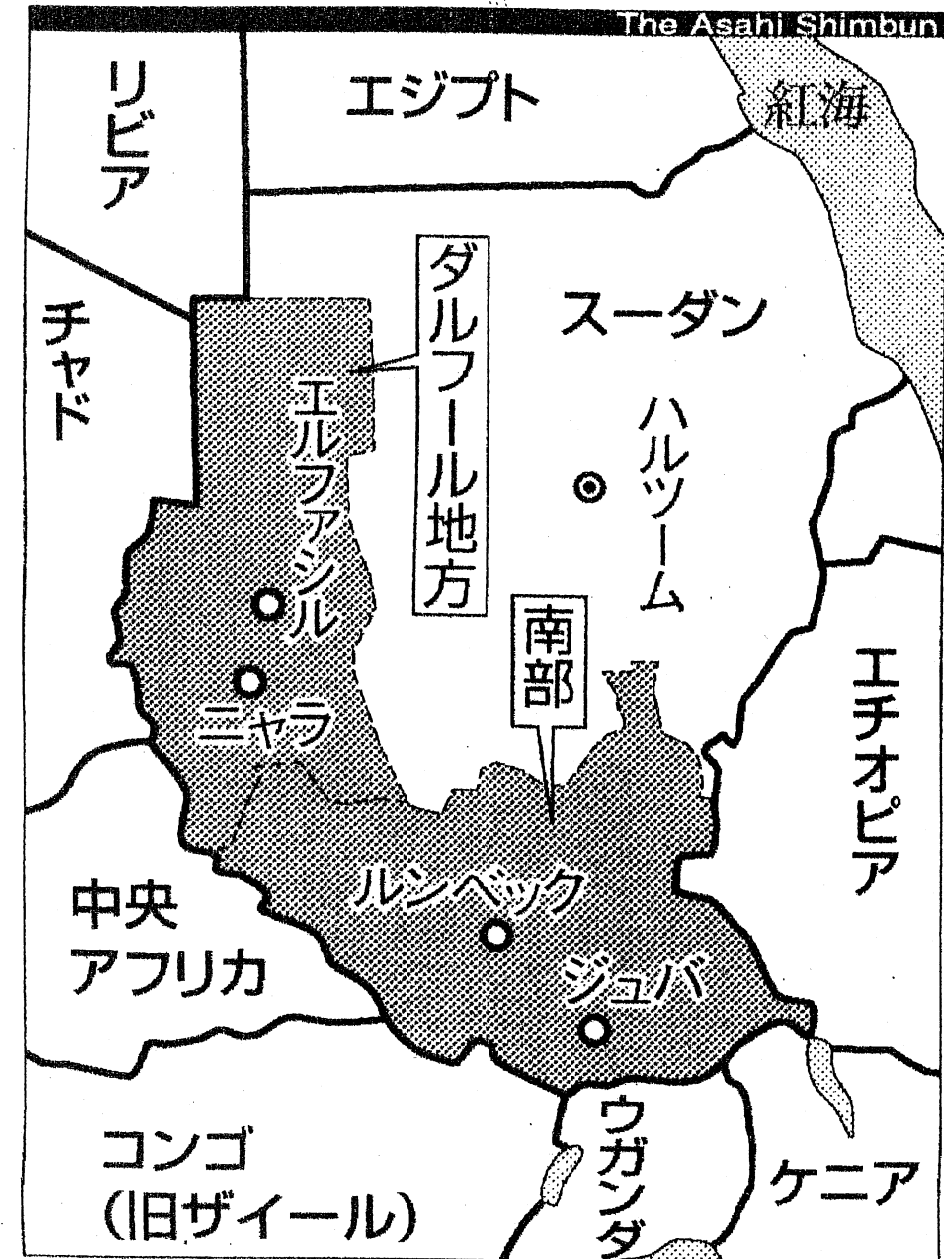
2003 年初めから西部ダルフール地方でアラブ系民兵によるアフリカ系イスラム教徒への襲撃が頻発、数万人が殺害され約 120 万人が難民化した。

2004 年 7 月 AU（アフリカ連合）は平和維持部隊派遣を決定。

2005 年 1 月 9 日スーダン政府（北部）とスーダン人民解放運動（SPLM・南部）は 21 年に及ぶ南北内戦に終結に係る包括和平合意に署名。

同年 4 月 11,12 日ノルウェーでスーダンに関するオスロ支援国会合が日本を含む 60 以上の国と国際機関の代表が参加して開催。日本政府は当面 1 億ドルの支援を表明するとともに、中東・アフリカ地域安定のために、今後も積極的にスーダンの平和構築支援に取り組んでいくことを強調。

（『データブック オブ ・ザ ・ワールド』2005 年版ほかによる）



（2005 年 3 月 28 日付け「朝日」朝刊より）

- 1) スーダン体験とは
 - イ) 「機械化」農業開発と砂漠化・飢餓の招来、現地調査（1992年）
 - ロ) 抗マラリア剤の処方ミスによる薬害失明
 - ハ) 貧困・飢餓による子供の失明
- 2) 「機械化」農業開発の実相
 - イ) スーダンをアラブ・北東アフリカの穀倉地帯に
 - ロ) 乾燥熱帯の脆弱な生態系を無視した大規模な農地造成
 - ハ) 大規模・機械化・周年灌漑・輸出用作物の画一的導入
 - ニ) 自然生態に適應した伝統的農法・牧畜の駆逐
- 3) 矛盾を露呈した米国式開発の発想と技術
 - イ) 収益性優先・生態系バランスの軽視・無視
 - ロ) 大規模・画一化の弊害
 - ①周年灌漑による作土への塩類集積＝土の死
 - ②農地の酷使＝休閑期間の短縮＝地力の収奪
 - ③収穫激減、そして耕作地放棄へ
 - ハ) あくなき経済活動による在来農法の駆逐と生活基盤の破壊
＜地元民にしわ寄せされた被害＞
 - ①都市周辺にスラム化した棄農民の現在・将来
 - ②廃棄された農地の損害
 - ③負債の返済をめぐる訴訟
 - ④修復困難な伝統的在来農法（＝歴史・文化の破壊）
- 4) 競争・市場の原理と「救命ボート倫理」（トリアージ）
 - イ) 「救命ボート倫理」（トリアージ）による命の選別
「豊かな国は救命ボートであり、波間に漂う貧者の大群に有限の資源を与えるという無駄をしていたのでは、ボート上の人間が生きのびることもおぼつかない。今日、ともに食べれば、明日、ともに飢えるのだ。それにもまして、貧しい国が慎みのない人口増大をく無責任にも放任している以上、増える一方の飢える人口を抑制できるのは飢餓のみである。援助の増大は天罰の日を先送りにし、究極の飢餓に襲われる人の数を増やしているだけである。だから、今の彼らの飢えを放置し、厳しく学ばせる手助けするのは倫理的に正しいことなのである。」（R.サイダー『飢えの時代と富むキリスト者』）
 - ロ) 競争原理の特質・①むさぼり・おごり、②構造的不公正の招来、③弱く小さい命の軽視・無視。
- 5) 危殆状況の中でスーダンの友人たちから受けたもの
 - イ) ひたむきな熱意と奉仕（＝愛に根ざした連帯と協力）、その根底にあるヒューマニティと寛容。
 - ロ) それによって触発された「生きて日本へ帰る勇氣と希望」
- 6) 「救命ボート倫理」と対照的な「ヒューマニティと寛容」
 - ①人間を超えた存在者のもとで、②他者を受け入れる、③乏しさを分かち合って生きる、④人間の真実。◆わたしの眼は何も見えないけれど、わたしの心は何でも見えます。」（ナ ーラ ・ハムザ、エルヌール盲学校高等科生徒、当時16才）、◆「たとえ眼が見えなくても」 眼はたとえ見えなくても あなたたちには明るさがある。あの照りつける太陽の下 暑さと乾きに耐える根強さがある。おたやかで親切で 相手を思いやる心を あなたたちは教えてくれた。神の救いへの信頼と忠実によって 厳しさに耐え、その試練の中で 豊かな人間性がはぐくまれたのだろうか。わたしの眼は何も見えないけれど わたしの心は何でも見えると語ってくれた女生徒の言葉が心を打つ。眼がたとえ見えなくても 人間の真実を見抜く心のまなざしが あなたたちの中に輝くのだ。視力の乏しさがかえって人間を豊かにする その逆説が深い真理へと私たちを導く。「貧しい人たちは幸いである」といわれた 主イエスの言葉どおりに。（武岡洋治）
- 7) 「ヒューマニティと寛容」の根底にあるもの
 - イ) ムスリムの友人たちに息づく旧約の知恵と戒め（十戒）・・・「主を畏れる」（第1戒）、「偶像を刻んではならない」（第2戒）、「殺してはならない」（第6戒）、「偽ってはならない」（第9戒）、「むさぼってはならない」（第10戒）。
- 8) 分かち合って今日、食べるために
「ヒューマニティと寛容」を共有する。スーダンのムスリムとキリスト者協働の実績。特に女性の働き。
- 9) 「日本・スーダンひとつぶの会」による奉仕
 - イ) 一粒の麦として 視力をなくした子らと共に あすへの希望を求め分かち合う ひたむきな熱意と奉仕をもって。（「日本・スーダンひとつぶの会」の志）
 - ロ) 窮食・飢餓失明の解消と難民の自立に向けて
 - ①現地で増殖した日本の甘藷を難民キャンプ「平和の村」（Peace Village）建設の一助に。
 - ②自らの手で作物を作り日毎の糧を得る。帰村帰農への希望の種、平和への歩み第1歩。
 - ◎「主は荒野を湖とし 砂漠を水の源とし、飢えていた人々をそこに住ませ 人の住む町を固く立てられた。彼らは野に種を蒔き、ぶどう畑を作り 作物を実らせた。主が祝福されたので彼らは限りなく増え、家畜も減らされることはなかった。」（創107:35-38）。